

社 友 会 だ よ り

第 46 号

発行 センツウ社友会

住所 神奈川県横浜市港南区芹が谷 4-27-19

〒233-0006 大和田輝彦 内

編集者 濱田 治

* センツウ社友会第 1 回役員会開催 *

開催日： 平成27年4月11日(土) 14:30～

場 所： シーサイドホテル 喫茶コーナー

出席者： 9名（本田、菅原、崎山、松原、浜田、
平野、鏡、中野、大和田の各役員）

1. 議 題

- (1) 役員の主な担当業務について
- (2) 役員会の予定と活動計画について

2. 議 事

- (1) 役員の主な担当業務について

今次総会での役員改選に伴い、

- ① 会長に就任した本田会長には、中部支部長の兼務をお願いする。
- ② 菅原副会長と松本理事の担当業務を渉外担当とする。
- ③ 松原理事及び鏡理事(新任)は中央懇親会等の担当とする。
- ④ 中野理事(新任)は事務局支援担当とする。
- ⑤ 大和田理事は事務局長のほか、会長連絡担当とする。
- ⑥ その他の担当業務は原案どおりとする。

- (2) 平成27年度役員会開催と活動計画について

平成27年度役員会開催と活動計画について大和田事務局長から説明があり了承された。

- (3) 法安前会長の顧問就任依頼等について

- ① 法安前会長には、本田会長から顧問への就任をお願いする。
- ② 法安前会長の14年間にわたるご尽力に感謝して、「センツウ同窓の集い」等の機会をとらえて、記念品を贈呈する。

- (4) その他

例年、総会へ出席できなかった会員全員に総

会決議報告を郵送していたが、HPを活用して決議報告することとし、HPへの掲載をメール通知することとした。

【27～28年度新役員の担務】

会 長	本田 太作	中部支部長兼務
副会長	大場 省平	会長補佐
副会長	崎山 隆	支部連絡担当(事務局支援担当)
副会長	菅原 和夫	渉外、ホームページ担当
副会長	金重 寛	九州支部長
副会長	上中 健	阪神支部長
理 事	松原 繁弘	福祉・レクリエーション担当
理 事	松本 晃雄	渉外、会員増強
理 事	濱田 治	会報編集長
理 事	鏡 給次郎	福祉・レクリエーション担当
理 事	中野 博幸	事務局支援担当、会員増強
理 事	松崎 繁行	九州支部事務局長
理 事	奥田 賢司	中部支部事務局長
理 事	富田 昌	阪神支部事務局長
理 事	大和田 輝彦	事務局長兼会計、 会長連絡担当
監 事	平野 昌明	会計監査

浜名湖弁天島温泉に集う 中部支部

浜名湖弁天島で中部支部総会と懇親会を実施しました(5/30～5/31)

今回は地理的に良かったので、関東から5名、北陸から3名の参加があり、総勢18名の参加となりました。皆さんこの旅行を楽しみにしていて到着が早く、中には昼過ぎに宿に着いた人もいました。

午後3時には参加者全員が揃い早速久々の再開を喜びながらお土産に持参した銘酒を酌み交わし旨い酒を飲みながら、歓談はとでも盛り上がりました。

午後5時から飲み会を一時中断し、本田会長の挨拶と会長就任に至る経緯及び支部長を兼務の方針報告、次期支部長の推薦が行われました。引き続き、奥田事務局長から中部支部の活動報告、会計報告があり承認されました。活動計画として平成27年11月28日(土)に名古屋金山にて「センツウ同窓の集い」を計画していること、本部より支部活動支援金の入金があったことが報告、承認されました。次回の懇親旅行は何処にするか担当は誰にするか話し合い奥田事務局長に一任されました。皆様の要望により、濱田理事から厚生年金基金の制度改正に伴う、今後の選択肢について説明があり一部の方々が今まで抱いていた不安が少し解消されたようでした。



その後、場所を変え宴会・二次会と夜の更けるのも忘れ、飲み会は続きました。70代の参加者が多かったのですが、皆さん最

後まで飲み、喋り続けるパワフルな体力と気力に圧倒されました。次回は更に参加者が増えることを期待し散会となりました。



レポーター 八尾隆さん

27年度春季ゴルフコンペ開催

園田敏雄さん優勝

平成27年5月20日(水)クリアビューCCに於いて恒例のゴルフコンペが開催されました。

当日は、前日からの雨も上がり五月晴れの絶好

のゴルフ日和となり気持ちよくプレーすることができました。

今回は新潟に赴任していた園田さんが春の異動で首都圏に戻り、久しぶりに参加され3組10名のコンペとなりましたが、全員元気よく熱戦が繰り広げられました。

その園田さんが日頃の実力を遺憾なく発揮し、ベスグロで優勝、前回優勝の黒田さんが準優勝を獲得しました。

参加された方々と入賞された方は次の通りです。

「参加者(スタート順・敬称略)」

1組・・・阿部正一・山形剛志・黒田繁雄・足助正

2組・・・林 憲男・沖本良平・加藤恒男

3組・・・濱田 治・菅原志郎・園田敏雄

「入賞された方(敬称略)」

順位	氏名	グロス	ハンディ	ネット	その他
優勝	園田敏雄	89	20	69	BG他
二位	黒田繁雄	98	22	76	
三位	沖本良平	95	18	77	DC

「優勝された園田敏雄さんの喜びの声」

ベスグロ優勝の園田です。

久しぶりの大利根チサン(旧称)は昔のままで、その昔多くの先輩方とプレーしたことを思い出しながらのラウンドでした。コーライ特有の芝目に苦勞しながらも大き目のハンディが功を奏し、このような結果になったかと思えます。できれば次回も優勝し大会分の商品を合わせて確定申告したいと思えます。(笑)若手社員の方、参加したことのない方、初心者の方、皆が歓迎してくれます。一緒に楽しいひと時を過ごしましょう！ありがとうございました。

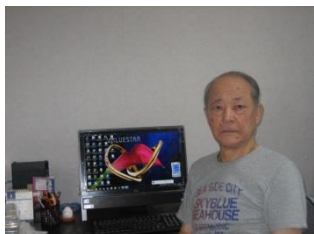


レポーター 濱田治さん

“虹の涙”自治会活動回顧録(その3)

中部支部 本田 太作さん

【改善・改革(2)】



1. 非常識な慣行
特にスポーツ委員会における慣行
グランドゴルフ大会、バレーボール大会、市民運動会終了後の打ち

上げの宴会は非常識で目に余る。当日大会に出た親子がそのまま夜の食事会に流れ込み、飲み食い三昧で中には子供のオードブルまで注文し夜遅くまで騒ぎ、挙句の果て2次会、3次会と繰り出して、帰りのタクシー代まで自治会費から支出されていた。内々風潮として聞いていたが出席から事態を知らされ、過去の実態を会計伝票にて実査した結果は、平成8年から行われていて、それが慣行として続いている。大会当日の昼弁当、お茶(これはいいだろう)及び打ち上げ時の宴会は費用に関係なく支出されており、支出項目は一括活動費として処理されている。(概ね、予算の六分の一の約50万円を活動費として支出)

(改善方法)

- ・会計制度の見直しで支出項目の明確化を図って抑制する。
- ・各委員会別の予算化を図り委員会活動費の中から反省会(打ち上げ費)として一定額を決める。
- ・一次会までは容認できるがあとは自費でやってみよう。

2. 会計制度の仕組みの見直し

① 収入は

- ・自治会費(月1,000円)と入会金(3,000円)
- ・夏祭り開催時の収益金

(後日、判明した市からの収入は協力費として年間幾らか補助があった。金額は毎年変わる

らしく収入に計上していなかった。使途不明)

② 支出は大雑把で

- ・消防協力費等諸団体への上納金
- ・自治会連合会への会費
- ・その他の支出については、一部活動費という名目で特に内訳がなく処理されている。

(見直し案)

① 収入項目

次の項目に仕分けして計上する。

- ・自治会費と入会金
- ・夏祭り開催時の収益金
- ・市からの補助金

③ 支出項目

会計処理規定を作成し支出項目の明確化を図る。

(支出項目の内訳)

【会費、助成及び協力費】

消防協力費、交通安全協力費、体育協力費、
・・・に仕分けし内訳を明確にする。

(全て自治会費から支出する)

【事業費】

事務費、備品購入費、印刷費、通信費等13項目に整理する。

【各委員会の活動費】

生活安全委員会費、環境衛生委員会費、スポーツ委員会費、文化委員会費に仕分けし、各委員会の反省会費用は年20,000円に統一、但しスポーツ委員会については過去の経緯を考慮し年60,000円とする。

以上を、組長会で決定して平成15年度から実施することとした。

<空き巣(窃盗侵入)>

平成13年12月～平成14年にかけて空き巣(侵入窃盗)が15件多発したことについて、ビール券を持参して情報収集のため警察署訪問し次のことが分かった。

①空き巣(侵入窃盗)の日は、毎週水曜日

- ② " 時間帯は全て15時～18時の間
- ③ " 侵入経路は全て2階の窓から
- ④ " 侵入した家は全て道路に沿った端っこ
- ⑤ " 2回侵入された家が2軒

(対策)

1. 分析の結果、上記のことが判明し、直ちに緊急回覧を作成し全世帯に回覧し注意喚起を行う。
2. 団地内に防犯用の看板を5基作成し団地の出入口、公園等に設置。
3. 街路灯はあるが薄暗いため、より明るい防犯灯を要所ようしょうに設置(16ヶ所)を管理組合に要請。・・・管理組合については後述する。
4. 犬を飼っている家庭にお願いし、朝夕の散歩時に腕章(防犯監視委員)を着けて頂くと同時にメモ帳を作り不審者を目撃した時に記載してもらい防犯対策の一環とした。(200世帯)

<その他の対策・改善>

1. 防災マニュアルの作成
市からの指導もあり自主防災の一環として自主防災活動マニュアルを作成し、各家庭に配布。
2. 夏の団地内の草刈を業者に委託
高齢者及び小、中学生を持つ親御さんからの要望もあり、特に小、中学生を持つ親御さんは学校の草刈に駆り出されるため夏季は3回も草刈をしなければならない。(飲むお金があるなら、業者に委託することとした)
3. 詐欺対策の講習会実施
専門家に来ていただき、いろいろな資料を基に実施。
4. 自治会費の改定
ムダ使いをさせない為、基から断たねばと、自治会費を16年度から値下げを実施。歯止めの追い討ちをかける。
(現行 月 1,000- を 800-に20%値下げ)

<その他の組織>

自治会の他、管理組合という組織があります。

自治会の会員は自動的に管理組合への加入を義務付けられているので、自治会会員でもあり管理組合員でもある。

1. 管理組合の主たる業務は

- ①汚水処理施設の運転、点検、修理、清掃及び「廃棄物の処理、清掃に関する法律」並びに「水質汚濁防止」に基づく管理業務。
- ②共同受信アンテナ、幹線、増幅機器及びそれに付帯する施設の保守、点検修理の業務。
- ③道路灯及び防犯灯の設置、修理、保守点検。
- ④防災及び消防施設の保守点検。
- ⑤その他共用施設(南・北集会場等)の維持管理(電気料、ガス料、水道料)及びこれに付帯する設備の管理。・・・等

2. 管理組合の役員

役員の構成は専任役員(理事長、副理事長、理事、会計、監査)と非専任理事(自治会役員全員を理事)に構成されている。実際の業務は専任理事で遂行され、非専任理事(自治会役員全員を理事)は殆ど業務に関与することはありません。(年1回の役員会がありますが、所管事項の経過報告と意見交換のみ)管理組合の所管事項の共用施設の修理・点検、要望等は、その都度自治会長から管理組合理事長へ書面をもって通知し処理してもらっている。

3. 管理組合の解散

上記の組織は平成24年3月31日をもって組合管理下の下水施設から公共下水に接続するため管理組合業務の大部分がなくなることから規約第45条(組合の解散)条項に基づき解散した。

これに伴って上記1. ①以外は自治会が引継ぎ管理することになった。

お悔やみ

影浦黎三 様 平成27年4月

享年89歳

謹んでご冥福をお祈りいたします